

2012年11月30日

各位

株式会社りそな銀行

実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな日本国債オープンの取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 岩田 直樹）は、12月3日（月）より、「実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな日本国債オープン」の取扱いを開始します。

「信託のチカラ」シリーズは2011年5月より、6つのユニット型商品を販売してまいりましたが、更に幅広い資金運用ニーズにお応えするため、初めて金銭信託によるオープン・エンド型の商品の取扱いを開始します。

本商品を通じて、金銭信託の仕組みや長年にわたる年金運用で培った運用ノウハウ、販売チャネルといった当社独自のリソースを活用し、販売、資産運用、資産管理まで、ワンストップで行うことで、高品質な資産運用機能をより多くのお客さまにご提供してまいります。主な特徴は以下の通りです。

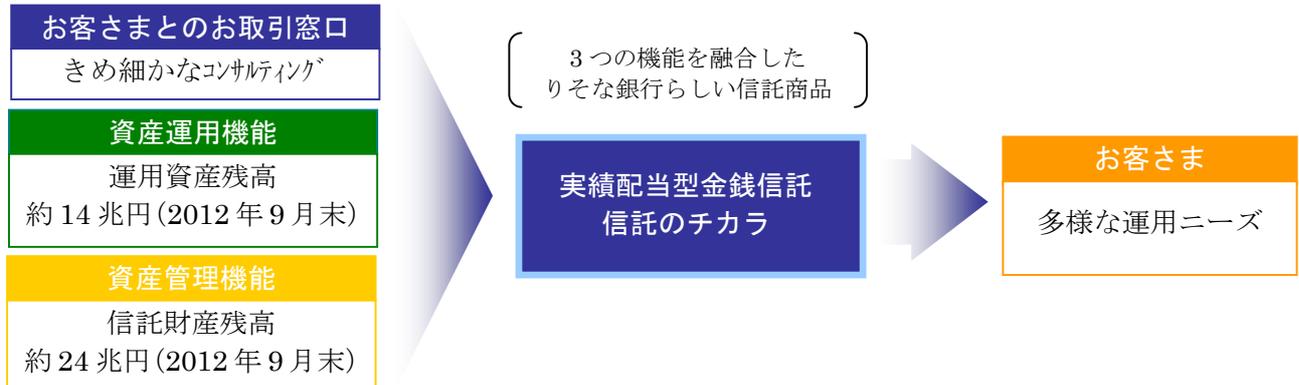
1. 日本国債を主要投資対象とします
2. 当社が開発した債券運用モデル※を活用、マーケット環境に応じた最適な残存期間の債券で運用します
 - ・マーケット環境を分析しながら債券の銘柄を機動的に入れ替えるといった運用を行うことで、金利上昇時にもリスクを適切に管理しながら、良好なパフォーマンスを目指します。
 - （※） 長年にわたる年金運用で培った運用ノウハウを活用して開発した国内債券運用モデル。膨大な市場データをもとに独自に定量分析（イールド・カーブ分析）を行い、債券の運用に最適な残存期間を判定します。
3. 100万円から購入可能です
 - ・従来のユニット型商品では500万円としていた最低購入金額を100万円に引き下げ、より幅広いお客さまにご利用いただける商品性としています。
4. 年2回（6月、12月の各25日）の決算時に収益分配を行います
 - ・配当等収益および売買益を中心に、基準価額の水準や市況動向等を勘案し、各決算期における安定的な収益の分配を目指します。
 - ・ただし、分配可能な収益の額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
5. お申込手数料をいただきません
 - ・商品販売・資産運用・資産管理を当社が一貫して取扱うことにより、運営コストを削減し、お申込手数料のかからない商品となっています。

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化する資産運用ニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以上

ご参考：実績配当型金銭信託について

- 多数のお客さまからお預りした金銭を合同して、主に有価証券に運用する実績配当型の信託商品です。「信託のチカラ」は、りそな銀行が取扱う実績配当型金銭信託の愛称です。
- りそな銀行が、①お客さまのお取引の窓口としての機能、②お預りした資金を運用する機能、③お預りした資金を管理する機能の3つをすべて担います。りそな銀行が「真のリテールバンク」を目指して取り組んできた「きめ細かなコンサルティング」と企業年金業務のメインプレイヤーとして約半世紀に亘り培ってきた「資産運用・管理機能」を融合して、お客さまに質の高い運用商品の選択肢をご提供します。



<商品概要>

- ・以下は本商品の概要です。本商品をお申し込みの際は、必ず商品説明書（目論見書）の内容を十分にご確認ください。

申込期間	当初申込期間：2012年12月3日（月）～2012年12月21日（金） 継続申込期間：2012年12月26日（水）～2013年9月24日（月）												
購入単位	100万円以上、10万円単位												
購入価額	当初申込期間：1口1円とします。 継続申込期間：購入申込受付日の基準価額とします。												
信託設定日	当初申込期間：2012年12月26日（水） 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日												
解約単位	1口以上1口単位												
解約価額	解約申込受付日の基準価額												
解約代金の支払	原則として、解約実行日の翌営業日から起算して5営業日目の日以降にお支払いします。												
申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時までに受付け、当社所定の手続きが完了した購入のお申込みを当日もお申込分とします。												
募集金額	1兆円を上限とします。												
信託期間	信託約款に定める信託終了事由によって終了するまでが信託期間となります。												
強制終了	受益権の口数が10億口を下回った場合等、一定のやむを得ない事情が発生したときは、信託を終了させることがあります。												
募集の停止	市場環境等によっては、募集上限に達していない場合でも、募集を停止することがあります。												
信託設定の中止	市場環境等の変動により、運用に支障が生じることが想定される場合、または、当初申込期間（2012年12月3日～2012年12月21日）における申込金額が10億円を下回る場合には、信託を設定しないことがあります。												
購入・解約申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引停止または取引制限等、やむを得ない事情等があるときは、当社の判断で購入、解約のお申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・解約のお申込みの受付を取消することがあります。												
決算日	年2回（6月25日、12月25日/休業日は翌営業日）												
収益分配	年2回、毎決算時に収益の分配方針に基づいて分配します。ただし、分配可能額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。												
収益分配金	原則として、決算日の翌営業日から起算して3営業日目の日以降にお支払いします。												
運用報告書	毎年6月、12月の決算期ごとおよび償還時に運用報告書を作成し、受益者にお届けします。												
課税関係	課税上、合同運用指定金銭信託として取扱われます。												
お申込手数料	ありません。												
信託財産留保額	ありません。												
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5%～0.9%の所定の信託報酬率を乗じて得た額とします。 毎期、直前の期の決算日における新発10年国債の利回りに応じて、信託報酬率を見直します（下記参照）。												
その他費用	信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用（監査費用等）は、信託財産の中から支払う場合があります。 これらの費用は、信託財産の運用状況等により異なり、発生時まで確定しないため、事前に料率、上限またはその計算方法の概要等を記載することができません。												
新発10年国債利回りと信託報酬率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新発10年国債の利回り</th> <th>信託報酬率（年率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2%未満</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>2%以上3%未満</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>3%以上4%未満</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>4%以上5%未満</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>5%以上</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table>	新発10年国債の利回り	信託報酬率（年率）	2%未満	0.5%	2%以上3%未満	0.6%	3%以上4%未満	0.7%	4%以上5%未満	0.8%	5%以上	0.9%
新発10年国債の利回り	信託報酬率（年率）												
2%未満	0.5%												
2%以上3%未満	0.6%												
3%以上4%未満	0.7%												
4%以上5%未満	0.8%												
5%以上	0.9%												

「実績配当型金銭信託(信託のチカラ)りそな日本国債オープン」は、信託元本および収益分配金が保証されていない実績配当型の商品です。以下の本商品の主なリスク等についてもご確認ください。

<主なリスク>

- ・ 「実績配当型金銭信託(信託のチカラ)りそな日本国債オープン」(以下、「本商品」といいます。)は、当社が受託者として資産の運用および管理を行う実績配当型の金銭信託です。預金または投資信託とは異なります。
- ・ 本商品は、お預りした財産を当社が委託者兼受託者となる単独運用指定金銭信託(以下、「指定単独運用信託」といいます。)を通じて主に日本国債に運用します。保有している有価証券の価格は、その発行体の信用状況の変化や金利等の指標の変化などを要因として変動するため、この商品の基準価額は変動します。また、これらの運用により信託財産に生じた損益については、すべてお申込みされたお客さまに帰属します。
- ・ 従って、本商品は、信託元本および収益分配金が保証されている商品ではなく、基準価額の変動により、信託元本を割り込むおそれがあります。
- ・ 本商品は、預金等や保険契約とは異なり預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者機構の保護の対象ではなく、投資者保護基金の対象でもありません。
- ・ 本商品は、合同運用型の金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制は適用されません。

価格変動リスク (金利変動リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般に債券の価格は金利変動による影響を受け、金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。 ・ その場合、本商品に組み入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債券の発行体に財務内容の健全性の低下もしくはその懸念が生じた場合、または格付機関により付与された信用格付が引き下げられた場合には、当該債券の価格は下落することがあります。 ・ その場合、本商品に組み入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券等を売却または取得する場合に、市場に十分な流動性がない場合においては、予定していた価格より不利な価格で売買することにより不測の損失を被るおそれがあります。 ・ その場合、本商品の基準価額が下落するおそれがあります。

<その他ご留意いただきたい事項>

- ・ 本商品は、支払停止、強制終了決定後のほか、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約のお申込みは受け付けないことがあり、また、受付済の解約を取消すことがあります。
- ・ 本商品のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の6(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条の2で準用される場合を含みます。)の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 本商品は、計算期間中に発生した運用収益(諸経費・信託報酬控除後の売買損益、評価損益および配当等収益の合計)を超えて分配を行う場合があります。したがって、本商品において分配される収益金の水準は必ずしも計算期間における本商品の収益率を示すものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり本商品の純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

<リスクの管理体制>

- ・ 信託約款に記載している運用の基本方針に基づいた運用を行うとともに、運用部門から独立した運用管理部署により、運用状況の定期的なモニタリング等のリスク管理を適切に行っています。